

部長

課長

長担当  
補佐課

合議

主査

公印



令和2年6月8日

米子市長 伊 木 隆 司 様

補助事業者等 米子市東町161番地2  
米子市人権問題企業連絡会  
代表幹事 山 根 卓 二



補助金等交付申請書

次のとおり補助金等の交付を受けたいので、米子市補助金等交付規則（平成17年米子市規則第46号）第6条の規定により申請します。

記

- 1 補助年度 令和2年度
- 2 補助事業等の名称 米子市人権問題企業連絡会補助金
- 3 補助事業の目的及び内容 企業が、同和問題を始めとするあらゆる人権問題に対する正しい理解と認識を深め、その社会的責任を自覚し、積極的に解決に向けた取組を行なうことにより、従業員を始め地域住民の基本的な人権が尊重され、差別の撤廃が図られることを目的として、米子市人権問題企業連絡会が実施する独自研修の開催に関する事業
- 4 補助金等交付申請額 330,000円
- 5 添付書類
  - (1) 事業計画書
  - (2) 収支予算書

別紙のとおり交付決定いたしました

保存期間 永 10 ⑤ 3 1  
起案 R2年 6月 9日  
決裁 R2年 6月 9日  
施行 R2年 6月 9日  
人収第274号-2



## 2020年度事業計画

米子市人権問題企業連絡会は、1996年の設立から今日まで、差別のない明るく働き甲斐のある職場づくりと、地域社会から信頼される企業をめざして活動してまいりました。

21世紀は「人権の世紀」と呼ばれ、企業の使命、課題として自らが「人権が尊重された」明るい社会づくり、「人権が強調された」企業づくりに取り組む必要性が増しており、経営課題としても重視されてきています。行政・民間運動団体・企業集団等のあらゆるものの判断基準に「人権」が大きく関わっていることが認識され、大きく変身した企業が目立つようになりました。

一方、近年の企業活動においては、さまざまなハラスメント防止、外国人の技能実習生・労働者の労働環境整備、働き方改革に伴う長時間労働是正など、さまざまな人権課題がクローズアップされており、企業の社会的責任として、しっかりと対応する必要性が出てきています。

私たち企業は、これまでも増して人権問題について正しく理解し、差別のない明るい働き甲斐のある職場づくりを目指してまいります。また地域の皆様から信頼される企業として発展するため、さまざまな活動を実施してまいります。

今後さらに、当連絡会が果たすべく役割を認識し、当連絡会の活性化に努めるとともに会員各社においても、トップから従業員一人ひとりの人権意識が高揚するよう、研修を行い、企業としての社会的責任を果たし、課題解決が図れるよう取り組みを推進してまいります。

今年度の主な事業としまして、

- 1、「企業経営者」・「人権教育担当者」・「新規採用者」を対象とした研修会の実施と内容の充実を図ります。
- 2、全国集会等の外部研修に参加し、さまざまな人権問題の解決に向けた意識の高揚を図ります。
- 3、会員各社が主体性を発揮した取り組みを推進するために、各社の状況に応じ、研修の計画策定の支援に努めます。
- 4、各社において、公正採用選考システムの構築や推進計画の策定を行う人材養成のため指導者養成研修会への参加を促進します。
- 5、人企連の活動が地域に定着するよう、会員企業のご協力を得ながら新規会員企業の獲得に努めます。
- 6、三市連絡会（鳥取・倉吉・米子）間の交流を深めるとともに、情報交換を行い、さまざまな意見を取り入れた企業活動の構築に取り組んでまいります。

当連絡会では、上記の取り組みを通じて、各職場から差別体質をなくし、従業員の基本的人権が尊重される明るい職場づくりと、企業が市民に対して負っている社会的責任を果たすことが、企業の繁栄につながっていくことと確信し、あらゆる人権問題の解決に向けて、今年度も粘り強く取り組みを続けていきます。

区 分	内 容	実施回数等
1. 総 会	書面交付による開催	
2. 幹 事 会	定例幹事会	随時
3. 研 修 事 業	(1) 新規採用者研修会 (2) 人権問題研修会 (3) トップ及び担当者等研修会 (4) 指導者養成研修への参加 (5) 県内外の諸集会への参加	状況により開催 11～12月頃 2021年2～3月頃 随時 随時
4. 啓 発 事 業	(1) 人権問題啓発資料の配布 (2) 刊行物の斡旋・推薦 (3) 研修教材の推薦・貸出 (4) 人企連だよりの発行	随時 随時 随時 年度末
5. 研究交流事業	(1) 関係機関及び運動団体との研究交流 (2) 会員交流事業	随時 随時
6. 組織拡大事業	広報活動・企業訪問による会員確保	随時
7. そ の 他	その他幹事会で必要と認める事業	随時

2020年度全国諸集会日程（予定）

集 会 名 称	期 日	場 所
第45回部落解放・人権西日本夏期講座	2月25日(木)～26日(金)	山口市
部落解放研究第54回全国集会	11月10日(火)～11日(水)	北九州市
第37回同和問題に取り組む全国企業連絡会全国集会	12月4日(金)	東京都
第35回人権啓発研究集会	12月17日(木)～18日(金)	津市
第46回米子市人権・同和教育研究集会	1月26日(火)	米子市

2020年度県内集会発表予定企業

集 会 名 称	企 業 名	
第46回 米子市人権・同和教育研究集会	全体会 意見発表（企業）	予定なし
	第6分科会 （行政・職域・企業）	未定

# 米子市人権問題企業連絡会

## 2020年度役員

役員	企業名	役職名	氏名
代表幹事	山陰信販(株)	常務取締役	山根卓二
副代表幹事	美保テクノス(株)	██████████	██████████
〃	中国電力ネットワーク(株) 米子ネットワークセンター	██████████	██████████
〃	日ノ丸自動車(株)米子支店	██████████	██████████
〃	(株)米子高島屋	██████████	██████████
〃	米子信用金庫	██████████	██████████
幹事	王子製紙(株)米子工場	██████████	██████████
〃	(株)皆生グランドホテル	██████████	██████████
〃	(株)ケイズ	██████████	██████████
〃	社会福祉法人こうほうえん	██████████	██████████
〃	シャープ米子(株)	██████████	██████████
〃	(株)新日本海新聞社西部本社	██████████	██████████
〃	西日本旅客鉄道(株)米子支社	██████████	██████████
会計監査	(株)山陰合同銀行米子支店	██████████	██████████
〃	永瀬石油(株)	██████████	██████████
事務局長	米子市	人権政策監	宮松徹

2020年度収支予算

(1) 一般会計収支予算

収入の部

単位：円

費 目	予算額	前年度予算	増 減	予 算 額 の 内 容
1 会 費	1,140,000	1,119,000	21,000	～29人 @5,000 × 12社 = 60,000円 30～99人 @10,000 × 30社 = 300,000円 100～199人 @20,000 × 16社 = 320,000円 200～299人 @30,000 × 7社 = 210,000円 300人～ @50,000 × 5社 = 250,000円 70社 1,140,000円
2 雑 入	9,327	482	8,845	預金利息等
3 繰越金	880,673	430,518	450,155	前年度繰越金
合 計	2,030,000	1,550,000	480,000	

支出の部

単位：円

費 目	予算額	前年度予算	増 減	予 算 額 の 内 容
1 会議費	115,000	115,000	0	総会及び幹事会に係る会場使用料、資料代等
2 事業費	1,504,000	1,234,000	270,000	
(1) 研修費	1,037,000	827,000	210,000	諸集会参加資料代、各種研修会企画料等
(2) 旅 費	267,000	302,000	△ 35,000	全国諸集会等参加旅費
(3) 啓 発 費	200,000	105,000	95,000	啓発資料購入費
3 事務費	150,000	130,000	20,000	
(1) 通信運搬費	110,000	80,000	30,000	郵券購入費
(2) 消耗品費	40,000	50,000	△ 10,000	幹事会・研修会・人企連だより用消耗品、封筒等
4 負担金	11,000	11,000	0	鳥取県研究集会負担金
5 予備費	250,000	60,000	190,000	
合 計	2,030,000	1,550,000	480,000	

(2) 補助事業会計収支予算

収入の部

単位：円

費 目	予算額	前年度予算	増 減	予 算 額 の 内 容
1 補助金	330,000	330,000	0	米子市補助金
2 雑 入	0	0	0	預金利息
合 計	330,000	330,000	0	

支出の部

単位：円

費 目	予算額	前年度予算	増 減	予 算 額 の 内 容
1 事業費	330,000	330,000	0	独自研修開催に係る経費
合 計	330,000	330,000	0	

人起第274号-2  
令和2年6月9日

米子市人権問題企業連絡会  
代表幹事 山根卓二様

米子市長 伊木隆司

### 補助金等交付決定通知書

令和2年6月8日付け申請のありました下記の補助事業等に係る補助金等につきましては、次のとおり交付することに決定しましたので、米子市補助金等交付規則（平成17年米子市規則第46号）第9条第1項の規定により、次のとおり通知します。

#### 記

- 1 補助年度 令和2年度
- 2 補助事業等の名称 米子市人権問題企業連絡会補助金
- 3 補助金等の額 330,000円
- 4 補助事業等の内容は、令和2年6月8日付け補助金等交付申請書（以下「申請書」といいます。）に添付された事業計画書に記載のとおりとしてください。
- 5 補助事業等に要する経費の配分は、申請書に添付された収支予算書に記載のとおりとしてください。
- 6 補助事業等の内容が変更された場合における補助金等の額及び補助事業等に要する経費につきましては、別に通知するところによります。
- 7 米子市補助金等交付規則の定めるところに従ってください。

注 上記の交付決定に対して不服がある場合は、この通知書を受け取った日から20日以内に、文書をもって交付申請を取り下げることができます。